

<h1 style="margin: 0;">高知県公報</h1>	<p>発行 高知県 高知市丸ノ内 一丁目2番20号 発行日 毎週2回 (火曜日・金曜日)</p>
-----------------------------------	--

目次

告示	ページ
○特定計量器の定期検査の実施(2件)(工業振興課)	1
高知県公安委員会告示	
○銃砲刀剣類所持等取締法に基づき委嘱した猟銃安全指導委員の辞職の承認	3
入札公告	
○一般競争入札(クラウドフィルタリングソフトウェアライセンスの借入れ)の公告	(教育委員会事務局高等学校課) 3

告 示

高知県告示第150号

計量法(平成4年法律第51号)第19条第1項の規定により、特定計量器の定期検査を次のとおり行う。

令和4年2月25日

高知県知事 濱田 省司

- 1 指定の場所で行う定期検査
 特定計量器の種類 非自動はかり、分銅及びおもり並びに皮革面積計

検査対象区域	検査年月日	受付時間	検査場所
東洋町	令和4年4月18日	午後1時30分から午後3時30分まで	ふれあい館なごみ
〃	令和4年4月19日	午前9時30分から午前11時30分まで	野根地区公民館
室戸市	〃	午後1時30分から午後3時30分まで	室戸市佐喜浜生活改善センター
〃	令和4年4月20日	午前9時30分から午前11時まで	室戸岬公民館

〃	〃	午後1時30分から午後3時30分まで	高知県漁業協同組合椎名支所
〃	令和4年4月21日	午前9時30分から正午まで	吉良川公民館
〃	令和4年4月25日	午前11時から正午まで	羽根公民館
〃	〃	午後2時から午後4時まで	室戸市保健福祉センター
〃	令和4年4月26日	午前9時30分から正午まで	〃
奈半利町	令和4年5月9日	午前11時から午前11時45分まで及び午後1時から午後2時30分まで	奈半利町役場
北川村	令和4年5月10日	午前10時30分から正午まで	北川村役場
馬路村	〃	午後2時30分から午後3時30分まで	馬路村役場魚梁瀬支所
〃	令和4年5月11日	午前9時30分から正午まで	馬路村役場
田野町	令和4年5月12日	午後1時から午後3時まで	田野町役場
安田町	令和4年5月17日	午後1時から午後3時まで	安田町役場
芸西村	令和4年5月18日	午前10時30分から午前11時45分まで及び午後1時から午後2時30分まで	芸西村村民会館
南国市	令和4年5月23日	午前10時30分から午前11時45分まで及び午後1時から午後2時まで	高知県農業協同組合日章支所

〃	令和4年5月24日	午前10時から午前11時30分まで	高知県農業協同組合十市支所
〃	〃	午後1時30分から午後2時30分まで	稲生ふれあい館
〃	令和4年5月25日	午前9時45分から午前11時45分まで	高知県農業協同組合長岡支所
〃	〃	午後1時30分から午後2時30分まで	岡豊ふれあい館
〃	令和4年5月26日	午前10時から正午まで	高知県農業協同組合久礼田支所出荷場
〃	令和4年5月30日	午前10時から午前11時45分まで及び午後1時から午後3時30分まで	南国市役所北車庫前
大川村	令和4年6月6日	午前11時15分から午前11時45分まで及び午後1時から午後2時30分まで	大川村山村開発センター
大豊町	令和4年6月7日	午前11時から午前11時45分まで及び午後1時から午後2時まで	東土居旧スクールバス車庫前
〃	令和4年6月8日	午前11時から午前11時45分まで及び午後1時から午後2時まで	高知県農業協同組合大田口支所集出荷場前
〃	令和4年6月9日	午前10時30分から午前11時45分まで及び午後1時から午後2時まで	大豊町農工センター前
越知町	令和4年6月14日	午前10時30分から午前11時45分まで及び午後1時から	越知町役場

		午後3時まで	
佐川町	令和4年6月15日	午前10時30分から 午前11時30分まで	高知県農業協同組合佐川支所黒岩事業所
〃	〃	午後1時から午後3時まで	高知県農業協同組合斗賀野支所
〃	令和4年6月16日	午前10時30分から 午前11時45分まで 及び午後1時から 午後3時まで	佐川町役場
日高村	令和4年6月27日	午前10時30分から 午前11時30分まで	岩目地区ふれあいプラザ
〃	〃	午後1時から午後2時30分まで	日高村保健センター
土佐町	令和4年6月28日	午前10時30分から 午前11時45分まで 及び午後1時から 午後3時まで	土佐町役場
〃	令和4年6月29日	午前10時30分から 午前11時45分まで 及び午後1時から 午後2時まで	土佐町農村環境改善センター
本山町	令和4年6月30日	午前10時30分から 午前11時30分まで	本山町役場吉野連絡所
〃	〃	午後1時から午後3時まで	本山町プラチナセンター
構原町	令和4年7月5日	午後1時から午後4時まで	構原町役場
津野町	令和4年7月6日	午前9時30分から 午前11時30分まで	津野町役場西庁舎
〃	〃	午後1時から午後3時15分まで	津野町葉山運動公園総合センター

四万十町	令和4年9月5日	午前10時15分から 午前11時15分まで	四万十町仁井田町民会館
〃	〃	午後2時から午後4時まで	四万十町大正健康管理センター
〃	令和4年9月6日	午前9時30分から 午前11時30分まで	四万十町昭和基幹集落センター
〃	〃	午後1時30分から 午後3時30分まで	四万十町役場十和地域振興局
〃	令和4年9月7日	午前9時30分から 午前11時45分まで 及び午後1時から 午後4時まで	四万十町役場本庁東庁舎
〃	令和4年9月8日	午前9時30分から 午前11時まで	高知県農業協同組合興津支所やさい集出荷場
〃	〃	午後1時から午後2時30分まで	営農支援センター 四万十株式会社
安芸市	令和4年9月12日	午前10時30分から 午前11時30分まで	赤野公民館
〃	〃	午後1時30分から 午後2時30分まで	高知県農業協同組合あき東支所
〃	令和4年9月13日	午前10時30分から 正午まで	伊尾木公民館
〃	令和4年9月14日	午前10時30分から 午前11時45分まで 及び午後1時から 午後2時30分まで	安芸市健康ふれあいセンター元気館
〃	令和4年9月15日	午前10時30分から 午前11時45分まで 及び午後1時から 午後2時30分まで	〃
中土佐町	令和4年9月27日	午前10時30分から 午前11時45分まで	中土佐町スポーツ文化センター

〃	〃	午後1時30分から 午後3時30分まで	中土佐町役場大野見振興局
〃	令和4年9月28日	午前10時から午前11時45分まで及び 午後1時から午後2時まで	中土佐町民交流会館
須崎市	令和4年10月3日	午前10時30分から 午前11時45分まで 及び午後1時から 午後2時30分まで	多ノ郷公民館
〃	令和4年10月4日	午前10時30分から 午前11時30分まで	上分公民館
〃	〃	午後1時30分から 午後2時30分まで	浦ノ内公民館
〃	令和4年10月5日	午前10時30分から 午前11時45分まで 及び午後1時から 午後3時30分まで	須崎公民館
〃	令和4年10月6日	午前10時30分から 午前11時45分まで 及び午後1時から 午後2時30分まで	〃
室戸市、安芸市、南国市、須崎市、洋東町、奈利町、田野町、安田町、北川村、馬路	令和4年4月1日から 令和5年3月31日まで (日曜日及び土曜日並びに国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)第3条に規定する休日を除く。)	午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで	高知県工業技術センター

村、芸西村、本山町、大豊町、土佐町、大川村、中土佐町、佐川町、越知町、禰原町、日高村、津野町及び四万十町			
--	--	--	--

2 特定計量器の所在場所で行う定期検査

(1) 特定計量器の種類

非自動はかり、分銅及びおもり並びに皮革面積計

(2) 検査対象区域

室戸市、安芸市、南国市、須崎市、東洋町、奈半利町、田野町、安田町、北川村、馬路村、芸西村、本山町、大豊町、土佐町、大川村、中土佐町、佐川町、越知町、禰原町、日高村、津野町及び四万十町

(3) 検査年月日

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで（日曜日及び土曜日並びに国民の祝日に関する法律第3条に規定する休日を除く。）

高知県告示第151号

計量法（平成4年法律第51号）第19条第1項の規定により、特定計量器の定期検査を次のとおり行う。

令和4年2月25日

高知県知事 濱田 省司

1 指定の場所で行う定期検査

特定計量器の種類 皮革面積計

検査対象区域	検査年月日	受付時間	検査場所
土佐市、宿	令和4年10月18日及び	午前9時から正午まで及び午後1時	高知県工業技術センター

毛市、土佐清水市、四万十市、香南市、香美市、いの町、仁淀川町、大月町、三原村及び黒潮町	19日	から午後4時まで
---	-----	----------

2 特定計量器の所在場所で行う定期検査

(1) 特定計量器の種類

皮革面積計

(2) 検査対象区域

土佐市、宿毛市、土佐清水市、四万十市、香南市、香美市、いの町、仁淀川町、大月町、三原村及び黒潮町

(3) 検査年月日

令和4年10月18日及び19日

公安委員会告示

高知県公安委員会告示第4号

高知県銃砲刀剣類所持等取締法施行細則（平成21年高知県公安委員会規則第9号）第5条第4項の規定により、銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第6号）第28条の2第1項の規定に基づき委嘱した次の猟銃安全指導委員の辞職を承認する。

令和4年2月25日

高知県公安委員会委員長 西山 彰一

氏名	活動区域
小松 良和	南国地区（高知県警察の設置及び定員に関する条例（昭和29年高知県条例第14号）別表に規定する高知県南国警察署の管轄区域をいう。）

入札公告

政府調達に関する協定の適用を受ける調達を、次のとおり一般

競争入札に付する。

令和4年2月25日

高知県教育長 伊藤 博明

1 入札に付する事項

(1) 借入物品の名称及び数量

クラウドフィルタリングソフトウェアライセンス 11,131ライセンス

(2) 借入物品の特質等

入札説明書による。

(3) 借入物品の借入期間

令和4年3月28日から令和8年4月30日まで

(4) 借入物品の納入期限

令和4年3月25日

(5) 借入物品の納入場所

入札説明書による。

(6) 入札方法

ア 入札金額は、この入札公告に示した借入物品の借入期間の賃貸借料の月額を入札書に記載すること。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

次に掲げる全ての要件を満たし、かつ、4の(3)により事前にこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受けた者は、この一般競争入札に参加することができる。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 次に掲げる要件のいずれにも該当しない者であること。ただし、イからエまでについては、当該手続開始の決定がなされた後又は当該調停の手続が開始された後に、高知県知事が定める手続に基づく物品の購入又はサービスの契約に係る一般競争入札参加資格の再認定を受けている者にあつては、この限りでない。

ア 破産法（平成16年法律第75号）第18条第1項又は第19条第1項若しくは第2項の規定に基づく破産手続開始の申立てを行った者

イ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てを行った者

ウ 特定債務等の調整の促進のための特定調停に関する法律（平成11年法律第158号）に基づく特定債務等の調整に係る調停の申立てを行った者

<p>エ 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てを行った者</p> <p>(3) 高知県における「令和3～令和5年度競争入札参加資格者登録名簿（物品購入等関係）」に登録されている者であること。</p> <p>(4) この入札公告の日から入札の日までの間に、高知県物品購入等関係指名停止要領（平成7年12月高知県告示第638号）に基づく指名停止等の措置を受けていない者であること。</p> <p>(5) 4の(3)によりこの入札公告に係る入札参加資格があることの確認を受ける日から入札の日までの間に、令和3年度から令和5年度までに県が発注する物品の購入又はサービスの契約に係る一般競争入札又は指名競争入札の参加者の資格等（令和2年10月高知県告示第810号。以下「告示」という。）第1の2の(9)に該当し、告示第7の規定により入札参加資格の取消しを受けていない者であること又は告示第1の2の(9)に該当しない者であること。</p> <p>(6) (1)から(5)までに掲げるもののほか、入札説明書に示した入札参加資格要件を満たす者であること。</p> <p>3 契約条項を示す場所等</p> <p>(1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先 郵便番号780-0850 高知市丸ノ内一丁目7番52号 高知県教育委員会事務局高等学校課 電話番号088-821-4798</p> <p>(2) 入札説明書の交付方法 ア 手渡しによる交付の場合 令和4年2月25日（金）から同年3月7日（月）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで（午後零時から午後1時までの間を除く。）の間に(1)の交付場所で交付する。 イ ダウンロードによる交付の場合 令和4年2月25日午前9時から同年3月7日午後5時までの間に高知県教育委員会事務局高等学校課のホームページ（http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/311701/）で交付する。</p> <p>(3) 入札及び開札の日時及び場所 ア 日時 令和4年3月18日（金）午前9時30分 郵送による場合は、書留郵便によるものとし、令和4年3月17日（木）午後5時までに(1)の入札説明書の交付場所に必着すること。 イ 場所 高知市丸ノ内一丁目7番52号 高知県庁西庁舎 教育委</p>	<p>員室</p> <p>4 その他</p> <p>(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨</p> <p>(2) 入札保証金及び契約保証金 高知県契約規則（昭和39年高知県規則第12号。以下「規則」という。）第9条、第10条、第39条及び第40条の規定による。</p> <p>(3) 入札に参加を希望する者に求められる事項 この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示した入札参加資格要件を満たすことを証明する書類を令和4年3月7日午後5時までに3の(1)の入札説明書の交付場所に提出し、この一般競争入札に参加する資格があることの確認を受けなければならない。また、開札の日までの間に、高知県教育長から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。</p> <p>(4) 入札の無効 この入札公告に示した入札参加資格のない者がした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者がした入札その他規則第21条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。</p> <p>(5) 落札者の決定方法等 規則第15条の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者が、入札の日から契約を締結する日までの間に、告示第1の2の(9)に該当し、告示第7の規定により入札参加資格の取消しを受けたとき又は告示第1の2の(9)に該当したときは、当該落札者と契約を締結しないものとする。</p> <p>(6) 手続における交渉の有無 無</p> <p>(7) 契約書作成の要否 要</p> <p>(8) 資格審査に関する事項 2の(3)に掲げる入札参加資格要件を有しない者で、この一般競争入札に参加を希望するものは、高知県知事が定める申請書に必要書類を添えて、高知県会計管理局総務事務センターに提出すること。ただし、令和4年3月7日午後5時までに申請を行わなかったときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられない。また、同日までに申請を行った場合でも、申請書類に不備があるときは、この入札公告に係る入札参加資格が与えられないことがある。 なお、申請書を提出するときは、この入札公告の日、入札の件名及び入札の日時を当該申請書の欄外に朱書するとともに、当該事項を申し出ること。</p>	<p>(9) 関連情報を入手するための照会窓口 3の(1)に同じ。</p> <p>(10) 詳細は、入札説明書による。</p> <p>5 Summary</p> <p>(1) Nature and quantity of the products to be leased: i-FILTER@cloud 11,131 units</p> <p>(2) Deadline for the submission of documents to certify the qualification: 5:00 P.M. on Monday 7 March 2022</p> <p>(3) Date and time for tender (by hand): 9:30 A.M. on Friday 18 March 2022</p> <p>(4) Date and time for tender (by registered mail): To arrive by 5:00 P.M. on Thursday 17 March 2022</p> <p>(5) Contact: High School Division, Kochi Prefectural Board of Education Secretariat, Kochi Prefectural Government, 1-7-52 Marunouchi, Kochi City, Kochi 780-0850 Japan Tel: 088-821-4798</p> <p>(6) Others: As in the tender documentation</p>
---	--	--